

入札説明書

「第5次粕屋町子ども読書活動推進計画」策定支援業務

一般競争入札

(最低価格落札方式)

粕屋町教育部 社会教育課 図書館係

(粕屋町立図書館)

第1 総 則

1. 目 的

この入札案内書は、粕屋町立図書館（以下「当館」という。）が策定する「第5次粕屋町子ども読書活動推進計画」（以下「計画」という。）策定支援業務の入札について、必要な事項を定めることを目的とします。

2. 概 要

支援業務内容は、別添の委託仕様書に定めるとおりとします。

3. 検 査

委託仕様書に基づき、完了検査を当館で行います。

4. 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

第2 入 札

1. 申込資格

(1) 入札公告日から落札決定日まで、次に掲げる条件を全て満たしていること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれにも該当しないこと。

イ 令和8・9年度粕屋町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

ウ 粕屋町指名停止等措置要綱（平成13年粕屋町要綱第5号）に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをされた者（更生手続又は再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加者資格再審査申請を提出し、受理された者を除く。）でないこと。

オ 直近1年間の法人税、法人都道府県民税、法人住民税、消費税又は地方消費税を滞納していないこと。

(2) 過去5年以内に国又は地方公共団体等と本業務にかかる種類及び規模を同程度と業務を履行したことがあること。

2. 入札の参加申込み

入札案内書の配布は、粕屋町ホームページで令和8年5月20日（水）から29日（金）まで行います。

- (1) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書提出期間
令和8年5月20日(水)～令和8年5月29日(金)午後5時必着
(持参の場合は事前に電話すること)
- (2) 提出先
粕屋町立図書館
〒811-2314 福岡県糟屋郡粕屋町若宮一丁目1番1号
※封筒の表面に『「第5次粕屋町子ども読書活動推進計画」策定支援業務 申請書在中』と記載すること。
- (3) 提出書類等
ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書
イ 履行実績に関する経歴書(令和8年4月時点で完了しているもの1件以上。任意様式で、契約相手、業務名、契約期間を記載すること。)
ウ 履行実績を証する書類の写し(契約書、仕様書の写し等)
※提出書類の返却は、いたしません。
※法人の場合は、「法人の代表者印」を押印ください。粕屋町競争入札参加資格申請時の使用印鑑届上の印鑑でも有効とします。
- (4) 入札参加資格の確認結果
競争入札参加資格確認通知書は、令和8年6月4日(木)までに申請者あてにFAXにて送信する。
- (5) 仕様書などに関する質問
ア 質問受付
令和8年5月20日(水)から令和8年5月29日(金)まで
ただし、質問は電子メールにて受付けるものとし、最終日は午後3時までとする。
イ 質問先
電子メールの表題
「第5次粕屋町子ども読書活動推進計画」策定支援業務質疑書の送付(会社名)
電子メールの宛先：lib@town.kasuya.fukuoka.jp
粕屋町 社会教育課 図書館係 杉野 宛
ウ 質問回答
回答内容は、令和8年6月4日(木)までに質問者の他、入札参加業者全員に送信するので、留意すること。

3. 開札の日時及び場所

- (1) 開札日時 令和8年6月12日(金)午前10時
(2) 開札場所 糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号

粕屋町役場 2階 社会教育課

※入札会は開催しない

4. 入札方法

- (1) 入札回数は、1回とする。
- (2) 提出書類
 - ア 入札書
 - イ 入札金額に対応した業務費内訳書（「業務費内訳書（総括）」を表紙とすること。）
- (3) 提出方法
 - ア 「持参」「一般書留」「簡易書留」又は「レターパックプラス」のいずれかの方法で提出すること。
 - イ 宛先 〒〒811-2314 福岡県糟屋郡粕屋町若宮一丁目1番1号
粕屋町立図書館 行
 - ウ 提出期限 令和8年6月11日（木）午後5時までに到達すること。
- (4) 入札書などの封入方法
 - ア 外封筒及び中封筒の二重封筒を用いること。
 - イ 中封筒には入札書のみを入れて封かんし、入札書に押印した印により3か所を封印すること。
 - ウ 中封筒の表面に、「業務名」、「入札者の商号又は名称」及び「入札書在中」の旨を記載すること（貼り付け用紙を切り取ってのり付けしても可）。
 - エ 外封筒には上記の中封筒、業務費内訳書を入れて封かんし、封筒の表面に「業務名」、「入札者の商号又は名称」及び「入札書・内訳書在中」の旨を記載すること（貼り付け用紙を切り取ってのり付けしても可）。

5. 入札事項など

- (1) 予定価格 1,243,000円（消費税相当額 113,000円含む）
- (2) 最低制限価格の設定
設定 なし
- (3) 調査基準価格の設定
設定 なし
- (4) 入札保証金
粕屋町財務規則（平成5年粕屋町規則第10号。以下「規則」という。）第101条により免除。ただし、町長が特に必要があると認めるとき又は契約を締結しないこととなるおそれがあると認められた者は、入札金の100分の5以上の額とする。
- (5) 契約保証金
規則第123条及び第124条のとおり。

(6) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び虚偽の入札参加資格確認申請を行った者のした入札並びに規則第 104 条各号のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、公告日から落札者の決定までの間において、1. の各号に掲げる資格を欠いた者は、競争に参加する資格のない者に該当するものとする。

(7) 前払金の適用

適用なし

- (8) 入札書などが提出期限まで粕屋町立図書館に到達しなかった場合は、入札を辞退したものとみなす。
- (9) 普通郵便など指定した郵便以外の方法で提出された入札書などは、無効とする。
- (10) 入札書と業務費内訳書の積算金額が相違する入札は、無効とする。
- (11) 入札金額の訂正、記載事項の不明確なもの及び記名押印のないもの、その他入札に関し町の定める条件に違反した入札は、全て無効とする。
- (12) 入札者が 1 者のみの場合も有効とする。
- (13) 入札者のうち、予定価格内で最低価格の入札者を落札人と定める。最低価格入札者の入札が無効等、何らかの理由で契約締結まで至らない場合は、原則として最低価格以上の次順位者を落札者とする。なお、同価格入札があったときは、入札事務に従事しない職員がくじをひき落札人を定める。また、最低制限価格を設けた場合は、最低制限価格の範囲内で最低価格の入札者を落札人とする。
- (14) 現場説明会は行わない。ただし、本業務について質問等を行う場合は、質問書により別途行うこと。
- (15) 落札決定後において、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約を結ばないことがある。

6. 辞退について

- (1) 辞退者は指定の辞退届を用い、郵送又は持参により入札の日時までに担当者に辞退届を提出すること。
- (2) 入札までに原本の提出ができない場合は FAX での送信も可とするが、後日必ず原本を提出すること

7. 入札結果

令和 8 年 6 月 12 日の開札後に落札者のみに電話で連絡をし、契約締結の流れ等の説明を行う。また、他に入札に参加された方は後日ホームページにて入札結果を掲載するので、そちらで確認すること。(電話での落札者や落札価格等の問い合わせは控えること。)

8. 異議の申立て

入札を行った者は、入札後は、契約約款、仕様書、現場などについての不明を理由として異議を申し立てることができない。

9. 契約条項など

本業務の委託契約は、契約書の作成を要する。

10. 問い合わせ先

〒811-2314 福岡県糟屋郡粕屋町若宮一丁目1番1号

粕屋町立図書館 担当：杉野

TEL：(092) 938-0732 / FAX：(092) 938-0733